

医療従事者の方は忘れずに届出を

- 今年度は医師など医療従事者の届出の年です。
- ▶ **対象** 12月31日現在で
 - ・ 医師・歯科医師・薬剤師の各免許を持つすべての方(就業・未就業を問いません)。
 - ・ 保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士として就業中の方。
 - ※育児休業などで長期休暇中の方も届出が必要です。
 - ▶ **届出票配布場所**

医療政策課、区役所(12月10日から)

※厚生労働省ホームページ(医師・歯科医師・薬剤師のみ)、または市ホームページ(全職種12月10日から)で届出票がダウンロードできます。
 - ▶ **提出** 来年1月15日までに届出票を持参か、郵送で〒862-0971中央区大江5-1-1医療政策課(☎364-3186)へ

乳がん・子宮頸がん検診の集団検診

12月、1月は以下の会場で検診車による集団検診を行います。

地区	検診日	受付時間	場所
飽田	12月6日(木)	午後1時～2時半	飽田まちづくりセンター駐車場
北部	12月14日(金)	午後1時～2時	北部保健相談所(北部まちづくりセンター内)駐車場
	12月17日(月)	午後1時～2時	勤労青少年ホーム駐車場
天明	12月18日(火)	午後1時～2時半	天明まちづくりセンター駐車場
河内	来年1月22日(火)	午後1時～2時	河内公民館駐車場

- ▶ **対象** 【乳がん検診】今年度内に40歳以上の偶数年齢になる女性
- 【子宮頸がん検診】今年度内に20歳以上の偶数年齢になる女性
- ※無料クーポン券をお持ちの方も受診できます。

- ▶ **費用** 【乳がん検診】40歳代1,500円
50歳以上1,100円
- 【子宮頸がん検診】1,000円
- ▶ **申込** 当日直接会場へ
(健康づくり推進課 ☎361-2145)

糖尿病教室

- ▶ **日時** 12月11日(火) 午後2時～3時半
- ▶ **場所** 市民病院新館2階外来前待ち合い広場
- ▶ **内容** 1. インフルエンザとノロウイルス感染症 (感染症内科 岩越 一)
- 2. 急な病気になったときの対処 (代謝内科 樋川 岩穂)
- ▶ **申込** 当日直接会場へ
(市民病院内科外来 ☎365-1711)

12月1日は世界エイズデー

国内では1日に約4人が新たにHIVに感染しており、県内でも感染者は増えています。感染の早期発見は、エイズ発症の抑制やパートナーへの感染予防につながります。この機会に、エイズ検査を受けてみませんか。

エイズ相談・検査をご利用ください 無料

- HIV(エイズ)検査を無料匿名で行っています。
- ▶ **日時** 月～金曜日(土・日、祝日を除く)
 - ・ 通常検査(要予約、結果は面談で1週間後) 午前9時～11時
 - ・ 即日検査(要予約、結果は面談で約1時間後) 午後1時～3時
- ▶ **場所** ウェルパルクまもと
- ▶ **内容** HIV抗体検査(8cc程度採血します) ※待合室や相談室は個室。
- ▶ **申込** 電話で感染症対策課(☎364-3189)へ

予約不要の休日HIV(エイズ)検査 無料

- ▶ **日時** 12月1日(土)、9日(日) 午後1時～2時(受付:午後0時半～)
- ▶ **場所** ウェルパルクまもと
※1階玄関ホールに、受付場所の案内を掲示します。
- ▶ **内容** 即日検査(予約不要、匿名)
※受付や待合室は共同。
※結果は約1時間後に面談でお知らせしますが、一部の方で1週間後になる場合があります。
詳しくは、感染症対策課(☎364-3189)へ。



高額医療・高額介護合算療養費の申請受付が始まります

支給対象者には、来年1月から2月までに、申請用紙をお送りします。

高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するための制度です。

世帯内の同じ医療保険の加入者で、医療保険と介護保険の両方の自己負担額(病院などの医療機関、介護施設などに支払った自己負担額)の1年間分を合算した額が右記の基準額を超える場合、申請をすると高額医療・高額介護合算療養費が支給されます。支給の可能性のある世帯には申請用紙を送付しますので、内容を確認の上、申請を行ってください(今回の申請は、平成29年8月1日～平成30年7月31日までの自己負担額が対象です)。

※国民健康保険または後期高齢者医療保険+介護保険の利用分に応じ案分された額が、それぞれの保険者から支給されます。

※申請は、平成30年7月31日現在で加入している医療保険の保険者で受け付けます(別途、添付書類が必要な場合があります)。

詳しくは、区役所区民課へ。介護保険の自己負担額については、区役所福祉課へ。

●国民健康保険加入者で70歳未満の方

世帯の所得区分(※1)	基準額
901万円超	212万円
600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

※1 … 70歳未満の所得は、同一世帯の全ての国民健康保険者について、所得から基礎控除(33万円)を差し引いた額の合計です。

※2 … 昭和19年4月1日以前生まれの方は1割負担(特例措置)。

●①70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者

②75歳以上もしくは一定の障がいがある65歳以上75歳未満の後期高齢者医療制度加入者

負担割合		世帯の所得区分	基準額	
①国民健康保険加入者	②後期高齢者医療制度加入者			
3割	3割	現役並み所得者	67万円	
2割 または 1割 (※2)	1割	一般	56万円	
		住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
			区分Ⅰ	介護サービス利用者が1人の世帯 19万円 介護サービス利用者が複数いる世帯(医療保険からの支給の基準額) 19万円 (介護保険からの支給の基準額) 31万円

市外局番 096 を省略しています ● 区役所の各課の電話番号は、22～26ページをご覧ください。 ● 「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

広告



- 回復期リハビリテーション病棟『施設基準1』を取得。
- 5名の脳神経外科専門医、166名のリハビリスタッフが在籍。(2018年6月現在)
- 摂食嚥下リハビリ『口から食べるプロジェクト』で食べる力を支援。

皆さまが安心してリハビリに取り組める環境で
早期在宅復帰、健康増進を目指します。



桜十字病院

脳卒中リハビリテーション

回復期の集中的なリハビリを実施し、早期在宅復帰を目指します。
「食べて、動いて、楽しむ」をテーマに、日常生活の向上を支援いたします。

お問合せ TEL.096-378-1111 〒861-4173 熊本市南区御幸木部 1-1-1